

「洞爺湖有珠火山 マイスター養成講座」 を開催します

洞爺湖や有珠火山についての知識、フィールドの技術を学ぶ講座を次のとおり開催します。火山マイスターに関心のある方、受験を希望している方は、ぜひ参加ください。
なお、例年は10月に実施している「洞爺湖有珠火山マイスター」の認定審査は、日本ジオパーク洞爺湖有珠山大会(9/29～10/1)との連携のため、本年度は7月10日(日)に行います。
座学、現地学習会をそれぞれお申込みください。

1、座学

- 日 時 6月3日(金)
18:15～21:00
- 会 場 伊達市消防・防災センター 3階防災教育ホール

1) 講義内容

- ①有珠火山と防災 講師：岡田弘氏(北大名誉教授)
- ②有珠山の噴火と自然 講師：加賀谷仁左衛門氏(火山マイスター)
- ③フィールドの安全管理 講師：小川裕司氏(洞爺ガイドセンター代表)

2、現地学習会

- 日 時 6月4日(土)
9:00～15:00
- 1) 内容 大有珠山頂登山 案内：三松三郎氏(三松正夫記念館館長)
- 2) 定員 20名
- 参加費 無料
- 参加条件 洞爺湖有珠火山サポーター※へ登録(無料)をお願いします。
- 申込方法 5月31日(火)までに、電話、FAX、eメールで次へお申込みください。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会事務局
(担当：畑・加賀谷)
0142-66-4200 FAX 0142-6-2800
e-mail:ecogeo@town.sobetsu.lg.jp

洞爺湖有珠火山 サポーターとは

「洞爺湖有珠火山サポーター」とは、洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性に関心があり、学び伝える意欲を持った、「この地域のファン」となっていたりの方です。
詳しくは、火山マイスター制度HPをご覧ください。
<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/tss/sesaku/volcano-meister.htm>

国民健康保険税算定に必要な所得の申告

◆所得申告

平成23年度分の保険税納入通知書は、7月に送付されます。保険税の算定に必要な平成22年度分の所得申告はお済みですか。国保に加入している世帯は、収入がなかった場合でもその旨の申告が必要です。
ただし、障害年金や遺族年金等をもっている方は、その旨の申告をしてください。

◆保険税軽減

世帯の所得金額が一定の金額以下の場合、国保の保険税のうち均等割と世帯割の額を減額することが出来ます(軽減といいます)。
軽減を受けるためには、所得の申告書の提出がされていなければなりません。申告していない方は至急申告してください。

◆均等割・世帯割の軽減表

		軽減前	7割軽減後	5割軽減後	2割軽減後
医療分保険税	均等割	14,300円	4,290円	4,290円	11,440円
	世帯割	23,500円	7,050円	7,050円	18,800円
後期高齢者 支援分保険税	均等割	2,700円	810円	810円	2,160円
	世帯割	4,900円	1,470円	1,470円	3,920円
介護納付金分 保険税	均等割	2,900円	870円	870円	2,320円
	世帯割	3,300円	990円	990円	2,640円

*世帯の総所得金額により7割・5割・2割軽減があります。

■問い合わせ先 税務財政課税務グループ ☎74-3003 / 住民課国保医療グループ ☎74-3002

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を行いますので、近くの会場にお越しください。

2011/5/28 (土曜日)		2011/5/29 (日曜日)	
会場	実施時間	会場	実施時間
花和農協支所前	9時00分～ 9時15分	役場庁舎前	9時00分～ 9時40分
月浦集会所前	9時40分～ 10時10分	清水集会所前	9時50分～ 10時10分
珍小島駐車場	10時20分～ 10時40分	ふれあいセンター前	10時20分～ 10時50分
洞爺湖文化センター前	10時45分～ 11時00分	4区でんでん広場前	11時00分～ 11時20分
旭ホテル	11時10分～ 11時30分	文化交流会館(旧消防)	11時30分～ 12時00分
温泉地区出張	11時30分～ 12時00分	高砂広場	13時00分～ 13時30分
セブイレブン入江店前	13時00分～ 13時30分	虹田コミセン前	13時40分～ 14時10分
泉公営住宅公園	13時40分～ 14時20分	本町地区出張	14時10分～
ヤスコ美容室横	14時30分～ 15時00分		

- 犬の登録が済んでいる方は、後日、案内はがきが送付されますので、必ず、案内はがきと注射手数料3,040円を持参してください。
- 犬の登録には登録手数料として3,000円が必要となります。初めて登録と注射を行う犬については6,040円が必要となります。
- どうしても会場に来られない方については戸別に出張時間に回診いたしますので、5月27日までに役場環境課へご連絡願います。回診については別途回診料1,000円ご負担願います。
- 犬の登録や予防注射を行っていない犬が咬傷事故を起こした事例があります、その場合重大な罪に問われる場合がありますので、必ず登録と狂犬病予防注射を行ってください。

問合せ 環境課環境整備課 ☎74-3006